



9/20から26までは「動物愛護週間」です

動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の愛護と適正な飼養についての理解を深めるため、動物愛護週間を定めています。この機会に身近な動物について、もう一度考えてみましょう。 図 環境課 ☎56-0612

飼い主のいない猫は地域の問題です

ふん尿による悪臭・鳴き声、子猫の繁殖など、飼い主のいない猫に関する苦情・相談が多く寄せられています。行政機関では、駆除を目的とした猫の捕獲は**おこなっていません**。飼い主のいない猫を管理し今以上に増やさないこと、生命を受けた猫は地域で生きていける環境を作ることで、最終的に飼い主のいない猫の数を減らしていくことができます。

管理する猫に避妊・去勢手術をしましょう

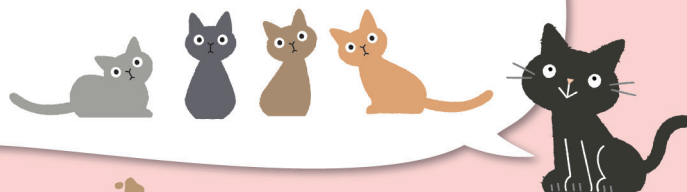
手術費を一部助成しています。手術前の申請が必要です。詳しくは環境課へ。

無責任なえさやりはやめましょう

えさを与える場合は後片付けやトイレの設置、ふんの処理、避妊・去勢手術を責任を持って行いましょう。

地域で話し合いを

住民の猫に対する思いもさまざまです。地域の問題として共有し、理解と協力を求めていくことが必要です。



災害に備えて準備しておきましょう

地震、台風等による災害が発生した場合、ペットと一度離れてしまうと再会は困難です。災害時にペットと安全な「同行避難」を行い、避難所で適切に飼育するために、日頃のしつけや健康管理、所有者明示などをして備えておきましょう。

準備しておきましょう

- フード、水、常備薬(5日分以上)
- トイレ用品、ごみ袋、タオル
- ケージ、リードなどの係留用品



できていますか

- 狂犬病等の各種予防接種
- 鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップの装着
- 「待て」「おすわり」等基本的なしつけ
- 決められた場所(トイレ)での排泄
- ケージトレーニング
- 避妊・去勢手術



ルールとマナーを守りましょう

犬の放し飼いはやめましょう

県の条例で禁止されています。犬を十分に制御できる人が散歩させてください。

犬がふんをしてしまった場合、ふんは持ち帰ってください

市では放置された犬のふんを減らすため、イエローチョーク作戦を実施しています。詳しくは環境課へ。

狂犬病予防接種を受けましょう

狂犬病は全てのほ乳類に感染し、人が発症するとほぼ100%死亡するといわれます。毎年4月～6月に狂犬病予防注射を受けさせましょう。

猫は完全室内飼育をしましょう

飼い猫を交通事故や感染症から守るため、また、ふん尿や鳴き声でご近所に迷惑をかけるため、完全室内飼育に努めましょう。